

第2503回定例人事委員会の会議結果

- 1 開催日時 令和8年2月6日（金）午後4時35分から
- 2 開催場所 人事委員会室
- 3 出席者 水上委員、溝部委員
事務局長ほか事務局職員6名
- 4 議案の概要

議案第1号 職員の任用に関する規則の一部改正の件

採用候補者名簿の有効期間を延長するため、所要の改正を行う必要がある旨事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第2号 特地勤務手当等に関する規則の一部改正の件

山梨県職員給与条例等の一部改正等に伴い、特地勤務手当等について所要の改正を行う必要がある旨事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第3号 山梨県学校職員の給与に関する規則の一部改正の件

山梨県学校職員給与条例等の一部改正に鑑み、へき地手当等について所要の改正を行う必要がある旨事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第4号 令和8年度山梨県職員採用試験の日程、受験資格及び試験方法変更の件

第2501回定例人事委員会において決定した令和8年度山梨県職員採用試験の日程、受験資格及び試験方法について、職員採用試験（高校卒業程度）の最終合格発表日を早める等所要の変更を行う必要がある旨事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第5号 警察職員（警察デジタル）採用を選考により実施することの承認の件

警察本部で採用することとなった警察職員（警察デジタル）職について、採用する対象を特定の知識や資格、経験を有する者へ

限定したうえで、個別に職への適格性や職務遂行能力を判断する必要があるため、選考により実施するとの説明が事務局からあり、審議の結果、原案のとおり承認することとした。

議案第6号 警察職員（心理カウンセラー）採用を選考により実施することの承認の件

警察本部で採用することとなった警察職員（心理カウンセラー）職について、採用する対象を特定の知識や資格、経験を有する者へ限定したうえで、個別に職への適格性や職務遂行能力を判断する必要があるため、選考により実施するとの説明が事務局からあり、審議の結果、原案のとおり承認することとした。

5 報告の概要

報告1 令和7年4月時点におけるラスパイレス指数の件

令和7年12月25日に公表された、令和7年4月1日現在のラスパイレス指数（国家公務員と地方公務員の給料を比較するときに使う統計上の指数）について、事務局から報告があった。